

パブリックコメント窓口用

平成 26 年 2 月 18 日（水）から  
平成 26 年 3 月 19 日（木）まで

# 野々市市 市民協働による まちづくり 推進指針

（案）



# 野々市市 市民協働推進の体系図

野々市市 市民協働の方程式

自発心 × 連帯感 × 創造力 = ののいちキャンパス

## 第1部：野々市市市民協働によるまちづくり推進指針

(野々市市の市民協働の考え方がわかる)

1. 指針の位置づけ (市民協働によるまちづくり推進指針とは何なのか?)

2. 策定趣旨 (なぜ、野々市市にこの指針が必要なのか?)

3. 野々市市の現状と課題 (野々市市のことをもっと知ろう!)

(1) 市民の状況

(2) 組織活動の状況

(3) 資源活用の状況

4. 取り組みの基本方針 (市民協働を取り組むために大切なこと)

(1) 自発心の育成

(2) 連帯感の醸成

(3) 創造力の向上

5. 具体的な取り組み (基本方針を進めるための活動)

(1) 自発心の育成

(2) 連帯感の醸成

(3) 創造力の向上

① 人づくり

① 仕組みづくり

① 人材づくり

② 意識づくり

② 風土づくり

② 場づくり

③ きっかけづくり

③ 絆づくり

③ 空間づくり

6. 成長のための協働体制 (今後も市民協働を続けるための仕組み)

## 第2部：資料編 (広く市民協働を理解する)

1. 市民協働とは？
2. 市民協働の必要性
3. 市民協働の効果・メリット [市民にとってのメリット、行政にとってのメリット]
4. 市民協働の形態
5. 市民協働のルール

# 野々市市市民協働によるまちづくり推進指針

～ 自発心 × 連帯感 × 創造力 = ののいちキャンパス ～

－野々市市 市民協働の方程式－

## 1 指針の位置づけ (市民協働によるまちづくり推進指針とは何なのか?)

野々市市市民協働によるまちづくり推進指針 (以下「指針」といいます。) は、市長から委嘱された「野々市市市民協働のまちづくり市民会議」の委員と、市役所職員による「市民協働ワーキンググループ」が連携しながら、協働の基本的な考え方を市民の目線でまとめたものです。

野々市市では、平成 33 年度までの 10 年間のまちづくりの施策を定めた「野々市市第一次総合計画」に基づき、「市民が主役のまちづくり」を目指し、人の美徳と和の風土を大切にしながら、市民、町内会、各種団体、企業、行政それぞれがお互いの役割を認識して協力する市民協働を進めています。

この指針は、市民と行政がともに市民協働の視点を持ち、お互いが主体的・積極的な連携と歩み寄りのもと、相乗効果を上げながら、地域の課題を解決する「市民協働の手引書」として活用していくために策定しました。生まれたばかりのこの指針は、これから市民とともに成長し続け、時代に合わせて見直しをしていきます。

わたしたちはこの指針に基づいて、「住みよいまち」、「元気なまち」を継続的に発展させるための市民協働を推進していきます。

## 2 策定趣旨（なぜ、野々市市にこの指針が必要なのか？）

野々市市は古い歴史の中、人が集まり、産業・文化が栄え、人材や情報が豊かなまちとして発展してきました。今は、古くから住んでいる人に加えて、子どもや大学生など若い世代の新しい住民も多く住んでいます。文化施設やスポーツ施設、暮らしを支える施設も充実しており、「住みよいまち」、「元気なまち」として広く知られています。

その反面、住民の出入りが多く定住化に至っていない、大学生をはじめとする若い世代と古くから住んでいる人との交流が少ない、団体行事の担い手不足や参加者の減少など、「もっと野々市市が好き」という気持ちになかなかつながらないという現状があります。

それでは、わたしたちはどのように考え、行動すればよいのでしょうか？

### **魅力あるまちづくりの主役は、このまちを想い愛する市民みんなです。**

「だれかに言われたから行動する」、「私が行動しなくてもだれかがしてくれるだろう」と他人任せにするのではなく、野々市市に住む人、働く人、学ぶ人、あらゆる市民が「自分たちのまちは自分たちがつくる」という自発的な姿勢で臨むことから始まります。

市民一人ひとりが自分の想いを発信し、学び、行動し、お互いに連携し合うことで、個人では解決できなかった課題を解決することがで

きます。それは、市民、町内会、各種団体、企業、行政それぞれにおいて、お互いの意見や立場を尊重し連帯することです。

そして、変化する時代や地域のニーズを捉えながら効果的に活動するためには、さらに創造力にあふれ、いつまでも続く取り組みとなるよう成長し発展しなければなりません。

そのためには、市民みんながわかるルールを決め、想いを共有し、同じ目標に向かって進む必要があります。それが「市民協働によるまちづくり」であり、市民協働の原点であり、この指針なのです。

- 市民協働とは、住みよいまちづくり・元気なまちづくりを行うための取り組みです。
- 市民協働とは、市民・各種団体・行政などを結び付け、相乗効果を生み出す取り組みです。
- 市民協働とは、自ら学び、みんなとつながり、継続的に活動し成長していく取り組みです。

この指針では、市民協働のために、集い、学び、育み、行動し、成長し続けるプロセス（過程）を、小中学校や高校、大学での学びと同じように捉えています。生徒や学生だけの「学びのキャンパス」ではなく、野々市市全体を「キャンパス」として見立て、「住みよいまち」、「元気なまち」を継続的に発展させていくことを目的としています。それが、いつでも、どこでも、だれとでも、いくつになっても、市民協働の想いがあふれる、市民が主役の「ののいちキャンパス」なので

す。

野々市市 市民協働の方程式

自発心 × 連帯感 × 創造力 = ののいちキャンパス

この市民協働の方程式は、「自発心」、「連帯感」、「創造力」のいずれが欠けても理想の野々市市（ののいちキャンパス）を実現させることはできないことを表しています。

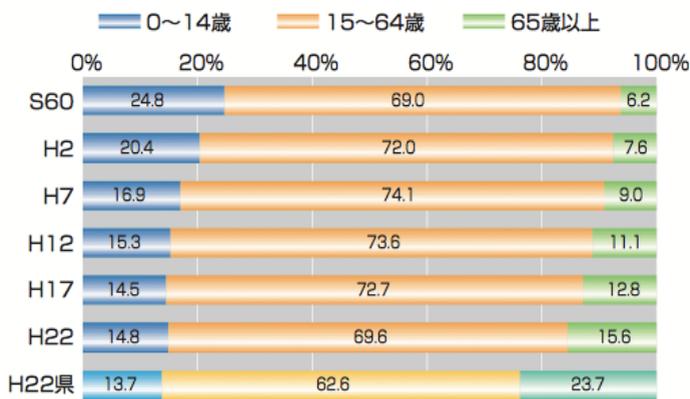
市民一人ひとりの想いがみんなの夢（目標）へとつながり、その夢（目標）を実現するために行動することが、未来をつくる原動力になるのです。

### 3 野々市市の現状と課題（野々市市のことをもっと知ろう！）

野々市市は、昭和 30 年以降人口が増加し続けており（図 1）、65 歳以上の老年人口の割合が少なく、若い世代が多いまちです（図 2）。面積は県内最小ながら、金沢工業大学と石川県立大学があり、また大型商業施設が集積するなど、生活しやすく便利でコンパクトなまちです。



図 1. 人口・世帯の推移



資料 国勢調査(各年10月1日現在、年齢不詳除く)

図2. 年代層別の人口比率

平成 23 年度の人口増加率（市の部門）では全国第 1 位、平均年齢は県内 1 位の若さ（資料 1）であるなど、みんなが認める「元気なまち」であり、また、住みよさランキング 2012・2013（東洋経済新報社）でも 2 年連続全国 2 位となり（表 1）、「住みよいまち」という認識も確立しつつあります。

### 野々市 No.1 データ

- 人口増加率（市の部門） 全国第 1 位（平成 23 年度）
- 平均年齢（若さ） 39.7 歳 県内第 1 位（平成 22 年国勢調査）
- 女性の平均寿命 県内第 1 位 88.3 歳 全国市町村中第 6 位（平成 22 年）
- 面積に対する一般診療所数 県内第 1 位（平成 21 年 10 月 1 日現在）
- 面積に対する事業所数 県内第 1 位（平成 21 年 7 月 1 日現在）
- 水道事業における基幹管路の耐震化の割合 県内第 1 位（平成 24 年度）
- 日本最初の耕地整理である田区改正を「農事社」で実施（明治 20 年）

資料 1. No.1 データ

住みよさランキング (東洋経済新報社)

総合ランキング		2012年	2013年	評価指標等
		2	2	
1	安心度	5	1	病院数、介護施設定員数、出生数など
2	利便性	1	1	小売年間販売、大型店舗面積など
3	快適度	13	5	下水道浄化整備、公園面積、転出入人口比、新設住宅着工戸数など
4	富裕度	255	256	財政指標、税収、所得など
5	住宅水準充実度	752	754	住宅延床面積、持ち家率など
	都市数	788	790	

表1. 住みよさランキング

さらに、市内で幼稚園から小学校、中学校、高等学校、大学までの一連の教育機関が設置され、住基人口比率では25%相当となります。

(図3)そして、文化施設やスポーツ施設も充実し、文化協会や体育協会(資料2)が活発に活動しています。また、全国的に有名な芸術家・スポーツ選手を輩出するなど「教育・文化・スポーツのまち」としての要素も持っています。

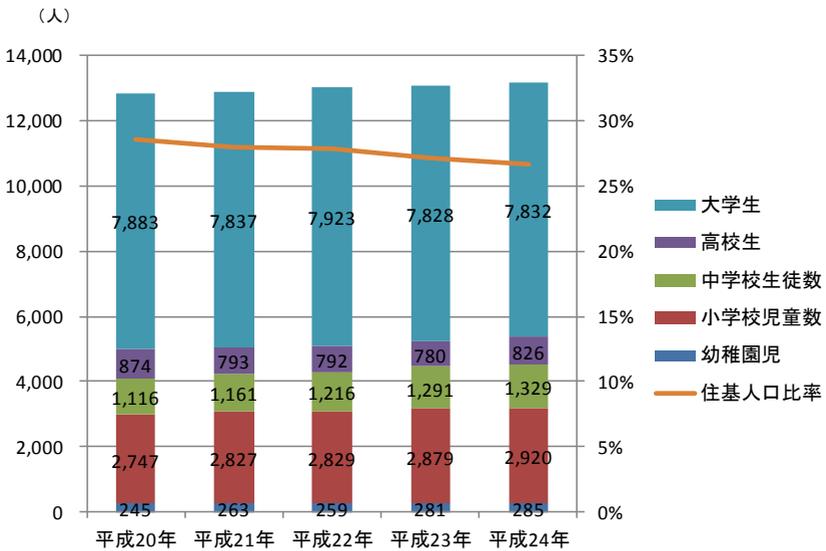


図3. 教育受講者数と住基人口比率

## 文化協会

野々市じょんから節保存会  
菊花協会  
椿愛好会  
美術文化協会  
音楽文化協会  
華道協会  
盆栽愛好会  
囲碁協会

将棋協会  
読書会  
社交ダンス愛好会  
民謡協会  
俳句協会  
茶道協会  
短歌協会  
能楽愛好会

## 体育協会

バレーボール協会  
剣道協会  
陸上競技協会  
卓球協会  
弓道協会  
ソフトボール協会  
クレー射撃協会  
ボウリング協会  
野球協会  
バスケットボール協会  
テニス協会  
バドミントン協会  
スキー協会  
ソフトテニス協会  
相撲連盟

トランポリン協会  
サッカー協会  
水泳協会  
ゲートボール協会  
柔道協会  
山岳協会  
グラウンド・ゴルフ協会  
ゴルフ協会  
空手道協会  
太極拳協会  
ラグビーフットボール協会  
パークゴルフ協会  
少林寺拳法協会  
バウンドテニス協会

## 資料2. 文化協会と体育協会の構成

## (1) 市民の状況

世帯当たり人員の減少が示すように(図1)核家族化が進んでおり、世代間の交流の機会が減少しています。また、特異な人口ピラミッド(図4)の形が示すように、学生や若い世帯が多いことや、持ち家率が低いこと(図5)、また住民の転入・転出が多い(図6)こともあり、定住化に至っていません。そのため、古くから野々市に住んでいる人たちと、新しい住民や学生との世代間の出会いが少なく、人のつながりが弱い状況にあります。

また、まつりなどの地域行事への参加者や市民活動の担い手の減少につながる要因とも言われ、地域のつながりの維持や形成が難しくなっています。

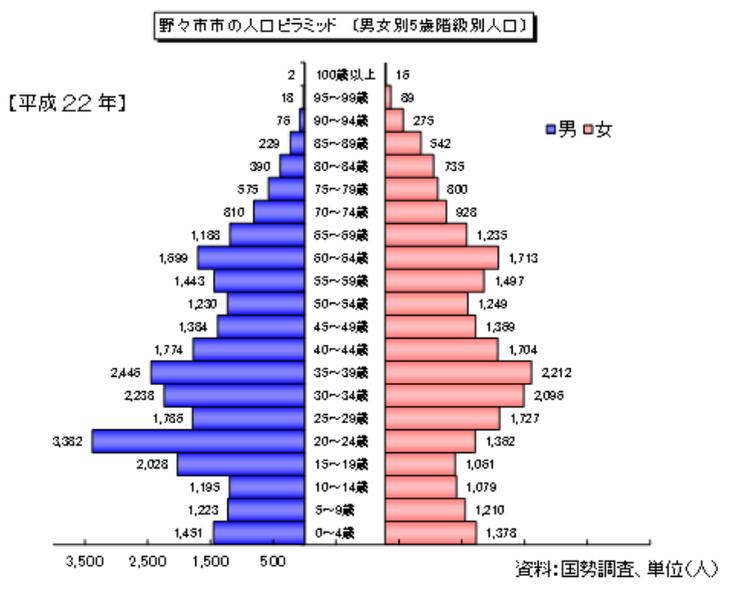


図4. 人口ピラミッド

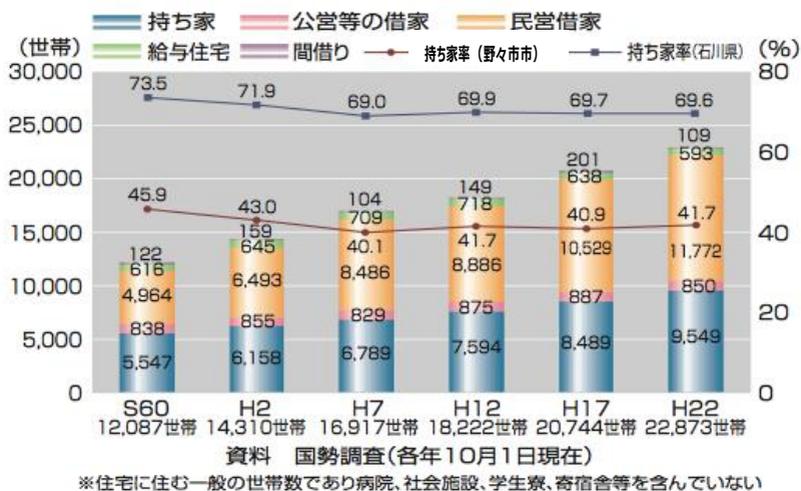


図5. 世帯住居の状況と持ち家率

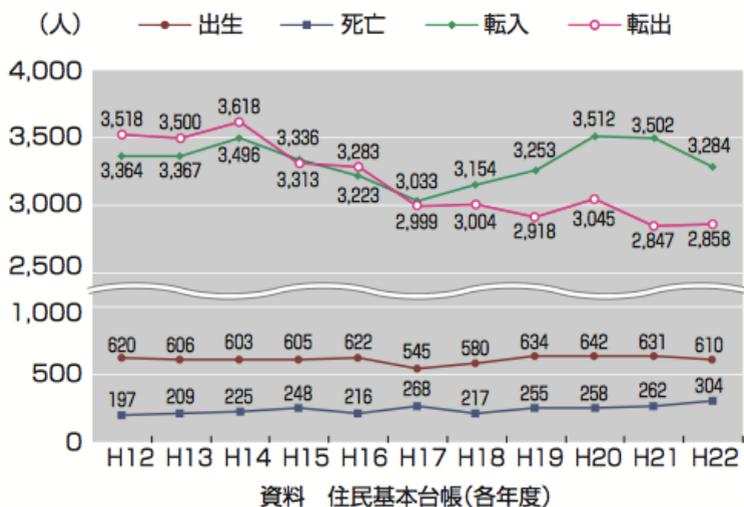


図6. 転入・転出、自然増減の状況

## (2) 組織活動の状況

昭和 30 年代に点在していた 28 の集落は、そこを中心として広がって現在は 95 の町になり、54 の町内会が組織されています。町内会では、古くからの歴史や文化、伝統を引き継ぎ、新しい集いを興しながら、環境美化や防犯、防災活動などの共助による地縁活動が行われています。

また、市内各地では、児童の通学を見守る活動「見守り隊」や、企業や団体が街路の清掃や除雪などを自主的に行う「アダプトプログラム」、市民グループによる市内案内などのボランティア活動が活発に行われています。

「いしかわの N P O ・ボランティア交流名簿 2 0 1 3」では、野々市市に拠点を置くボランティア団体は 10 団体、N P O 法人（特定非営利活動法人）は 0 団体となっています。人口 1 万人当たりで見ると 1.81 団体と県内で極めて低い状況になっています（表 2）が、市で把握しているボランティア団体は 37 団体、N P O 法人は 10 団体です。

これらのことから、組織化せずに活動している市民活動団体が多くいる可能性や、近隣市町の市民団体が野々市市内でも活動している可能性が高いことがわかります。市民協働を進める上では、これらの市民や市民活動団体の状況を把握し、自立支援や相互の情報提供を行うことが必要です。

石川県内のNPO・ボランティア等活動団体 登録数一覧

市町名	人口 (人)	NPO・ボランティア 交流名簿登録団体数			1万人 当たり 団体数	情報検索 による NPO法人	市調査 ボランティア等 団体数
		計	ボランティア等	NPO法人			
金沢市	463,772	233	173	60	5.02	181	
七尾市	55,582	17	13	4	3.06	16	
小松市	107,190	45	40	5	4.20	12	
輪島市	28,028	23	21	2	8.21	11	
珠洲市	15,134	14	13	1	9.25	9	
加賀市	69,214	23	13	10	3.32	24	
羽咋市	22,324	7	6	1	3.14	7	
かほく市	34,300	11	6	5	3.21	9	
白山市	109,411	42	30	12	3.84	38	
能美市	48,955	34	29	5	6.95	10	
野々市市	55,147	10	10	0	1.81	10	37
川北町	6,307	2	1	1	3.17	2	
津幡町	36,893	3	2	1	0.81	6	
内灘町	27,053	14	12	2	5.18	5	
志賀町	21,035	10	7	3	4.75	3	
宝達志水町	13,503	9	7	2	6.67	2	
中能登町	18,021	7	7	0	3.88	0	
穴水町	9,021	12	12	0	13.30	6	
能登町	18,125	14	13	1	7.72	4	
合計	1,159,015	530	415	115	4.57	355	

人口：石川県統計データ 平成25年10月1日推計

NPO・ボランティア活動団体：『いしかわのNPO・ボランティア交流名簿2013』

NPO法人：全国特定非営利活動法人情報の検索（平成26年1月現在）

表2. NPO・ボランティア等活動団体登録状況

### (3) 資源活用の状況

市内には4つの地区公民館が設置され、また文化会館や情報交流館など、市民やグループ、団体が活動できる施設が充実しています。地区公民館では、市民による運営委員会を中心にして、生涯学習事業や地域色のある交流事業を実施しています。

情報交流館は、平成17年1月に新しいまちづくりの拠点として市役所に併設され、ICT（情報通信技術）の活用と市民交流の場となっています。運営する情報文化振興財団は、金沢工業大学や石川県立大学と連携した、特色ある市民交流事業を実施（表3）しており、今後も市民と大学との連携の強化が期待されています。

野々市市では、市内にある大学だけではなく、金沢大学（金沢市）、金城大学短期大学部（白山市）とも大学連携事業を進めています（表4）。

□平成24年度 大学、学生 と 情報文化振興財団との連携事業

区分	イベント名	対象	イベント数	参加者	大学支援者数	主な協力者(*)
ICTメディアリテラシー	カメラ・キッズ 【空間サイエンス・プログラミング】	小学生	7	84	47	環境・建築学部5研究室、電子計算機研究会
JAXA連携・宇宙教育	コスミックカレッジ・宇宙学校	小学生、中学生、保護者	4	381	61	天文部
自然・天体への興味喚起	星空観望会	一般市民	2	700	100	天文部
相互交流・賑わい創出	カメラまつり	一般市民	4	800	100	CirKit、天文部、Toiro ピオトープ研究会
会館利用促進・賑わい創出	クリスマスライトアップ 【展示期間 17日間】	一般市民	1	カメラ 来館者	30	Toiro
子ども向け創作体験	チャレンジ教室	小学生、保護者	1	55	10	Toiro
e-ラーニング・野々市学	ののいちネット塾	一般市民	45	1135 アクセス数	—	地域連携推進室
音楽文化普及	BIG APPLE in NONOICHI 2012	一般市民	1	587	6	放送研究会

(大学支援者数は、述べ人数)

\* 主な協力者は、ピオトープ研究会のみ石川県立大学、その他は金沢工業大学

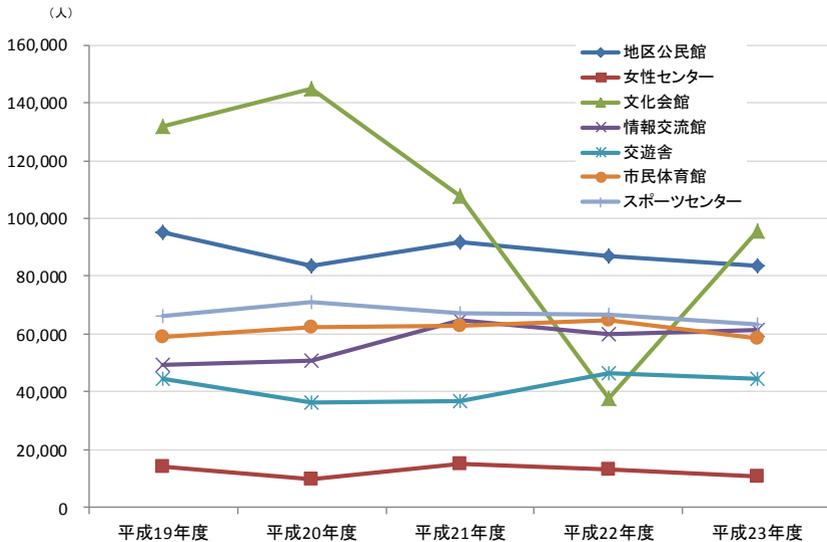
表 3. 大学と情報文化振興財団との連携事業

□平成25年度 大学と野々市市との連携協力関係

項目	金沢工業大学	石川県立大学	金沢大学	その他大学
委員等に就任している委員会や審議会数	26	10	6	4
講師等を依頼している事業数	3	5	6	7
共同・協力事業数	7	2	0	1
市と大学が連携した研究・調査数	3	1	0	0
その他 個別協力事業数	11	5	3	1
計	50	23	15	13

表 4. 大学と野々市市との連携協力関係

一方、市民の学びや交流の場として期待が大きいこれらの公共施設では、利用者数の低下が見られ（図7）、市民に使いやすい運営となっていないなどの声もあり、運営方法の改善と市民交流の機会の創出が求められています。



\* 文化会館 平成22年8月から平成23年3月まで、改修工事のため休館

図7. 公共施設の利用者数の推移

## 4 取り組みの基本方針（市民協働を取り組むために大切なこと）

野々市市の現状と課題を踏まえ、この指針の基本理念を、次の方程式として表します。

自発心 × 連帯感 × 創造力 = ののいちキャンパス



この方程式は、「自発心」、「連帯感」、「創造力」のいずれかが欠けると実現できなくなりますが、それぞれが成長すると多大なる相乗効果が発揮され、理想的な「ののいちキャンパス」となることを意味しています。

そして、この「自発心」、「連帯感」、「創造力」を十分に成長させるため、次の3つの基本方針で取り組んでいきます。

### （1）自発心の育成

- ・協働を理解し、主体的に行動できる人を養成する
- ・協働の意義や必要性について広く啓発活動を行う
- ・想いのある市民が行動するきっかけをつくる

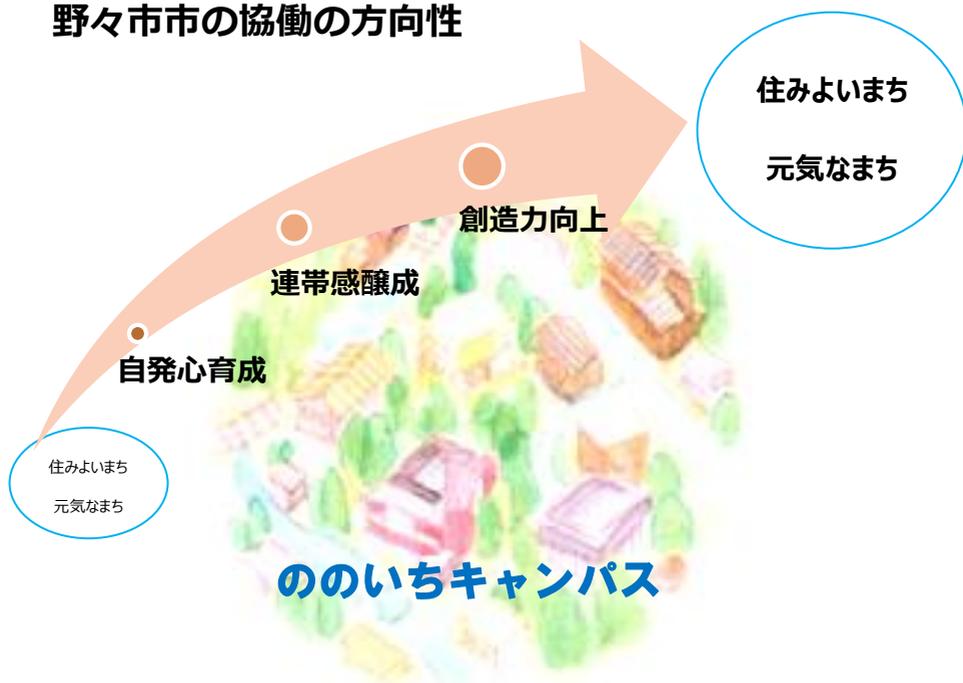
## (2) 連帯感の醸成

- ・さまざまな人や組織が協働事業に取り組む仕組みをつくる
- ・あらゆる人や組織がお互いのことを理解・尊重し合う風土をつくる
- ・多様な人や組織がネットワーク化することを支援する

## (3) 創造力の向上

- ・市の将来を担う人材を育成する
- ・活発な意見交換ができる場をつくる
- ・他にはない創造力にあふれた地域をつくる

## 野々市市の協働の方向性



## 5 具体的な取り組み（基本方針を進めるための活動）

### （1）自発心の育成

#### ①人づくり

##### 協働を理解し、主体的に行動できる人を養成する

- ・市民参加を促すような講座・研究会・ワークショップ・シンポジウムの実施
- ・市職員向けの協働の理解を深める講座の実施

#### ②意識づくり

##### 協働の意義や必要性について広く啓発活動を行う

- ・ニューズレターやホームページ等による協働のまちづくりの情報発信
- ・協働をわかりやすく解説した手引書の作成・配布

#### ③きっかけづくり

##### 想いのある市民が行動するきっかけをつくる

- ・協働に関する優良活動団体や優良活動者の表彰
- ・市民の協働に関する意識調査の実施
- ・パブリックコメントなどへの市民参加の拡充

### （2）連帯感の醸成

#### ①仕組みづくり

##### さまざまな人や組織が協働事業に取り組む仕組みをつくる

- ・市民提案・行政提案型協働事業の実施
- ・市民活動支援センターの設置に関する検討、提案

- ・市民による中間支援組織の設置に関する検討、提案
- ・協働コーディネーターによる行政と市民の連携強化
- ・学生団体など新しい組織の協働事業の支援

## ②風土づくり

### あらゆる人や組織がお互いのことを理解・尊重し合う風土をつくる

- ・市民ニーズの把握と市政に反映する仕組みの構築
- ・NPOや地域活動団体、学生団体の団体情報や活動情報の収集と発信
- ・市政情報の積極的な公開と情報共有化の推進

## ③絆づくり

### 多様な人や組織がネットワーク化することを支援する

- ・既存の団体と新しい団体（学生団体含む）との交流機会の創出
- ・市職員が地域活動に参加する制度の構築
- ・行政や市民団体の取り組みに対する学生インターンシップ制度の構築

## (3) 創造力の向上

### ①人材づくり

#### 市の将来を担う人材を育成する

- ・市在住及び出身の創造的人材（芸術家、音楽家、スポーツ選手等）の情報収集、発信
- ・市在住及び出身の創造的人材との交流機会の創出
- ・教育施設、文化施設、スポーツ施設での新たな講座の開設

## ②場づくり

### 活発な意見交換ができる場をつくる

- ・オープンカフェや交流サロンのような気軽に集える場の創出
- ・既存公共施設などの有効な活用方法の検討、提案

## ③空間づくり

### 他にはない創造力にあふれた地域をつくる

- ・先進的自治体の視察
- ・「創造的協働自治体」のあり方の検討

## 6 成長のための協働体制（市民協働を続けるための仕組み）

- ・市民協働のまちづくり市民会議と行政は、指針に基づく施策の展開により、協働の主体に対する支援・情報提供を協働で行う。
- ・行政は、市民協働推進本部の機能を強化するため、各課に「協働担当者」を配置し、継続して「市民協働ワーキンググループ」を育成する。
- ・市民協働のまちづくり市民会議は、協働の具体的施策の効果などを適宜評価し、この指針の見直しについて、行政へ随時提案し協議を行う。

## 【資料編】

### 1 市民協働とは

協働とは、組織と組織が、共通の目的に向かって、お互いの役割と責任分担を行い、相乗効果をあげながら、協力して取り組むことです。

そして市民協働とは、市民と行政が、住みよいまちづくりのために、お互いに役割と責任の分担を行って、相乗効果をあげながら、協力して取り組むことです。

市民と行政は、対等なパートナーとして協力（パートナーシップ）し、それぞれの得意とするところを出し合い、それぞれが単独で実施するよりも大きな成果を得るために、力を合わせて活動することが必要です。

また、まちづくりでは、市民と行政だけでなく、地縁団体とNPO、NPOとNPO、ボランティア団体と企業などの、市民と市民（市民同士）による協働もあります。そして、市民と市民の自主的な地域活動が展開できるように、行政の仲介により積極的に市民と市民を結びつけること（マッチング）も市民協働の一つといえます。



## 2 市民協働の必要性

少子高齢化の社会問題は確実に進んでおり、その影響は、生産年齢層（15歳から64歳）の人口の減少に伴って、税収の減少につながります。そして、子育て支援や高齢者福祉などの費用が増加することにより、公共経営の財政的な基盤が弱くなることが心配されています。また、市民のライフサイクルの多様化や複雑化が進み、行政だけでは、多くの市民が満足する公共サービスを行うことが困難になってきています。

さらに、行政の変化としては、地方分権によって地域の特徴をアピールしながら、自治体間競争に勝ち抜いていくために、公共の経営の改善が必要となっています。

また、市民の変化としては、満足度の価値観が「物から心」へと移行していることや、東日本大震災後の復興活動において人と人との「絆」の大切さに改めて気づいたこと、団塊の世代の退職者や元気な高齢者などを中心とした社会貢献志向が高まっていることなどが挙げられます。

このような環境変化の中において、より魅力的で満足度の高いまちとするため、市民の力を生かした市民協働によるまちづくりが必要となっています。



### 3 市民協働の効果・メリット

市民と行政は、活動目的や特性が本来それぞれ異なります。

だからこそ、お互いの特性を生かして協働を進めることは、単独で取り組む場合よりも大きな利益を生み出し、広い範囲に良い影響をもたらします。

さらに、この市民協働で生まれる相乗効果は、公共サービスの向上にもつながります。

#### □ 市民にとってのメリット

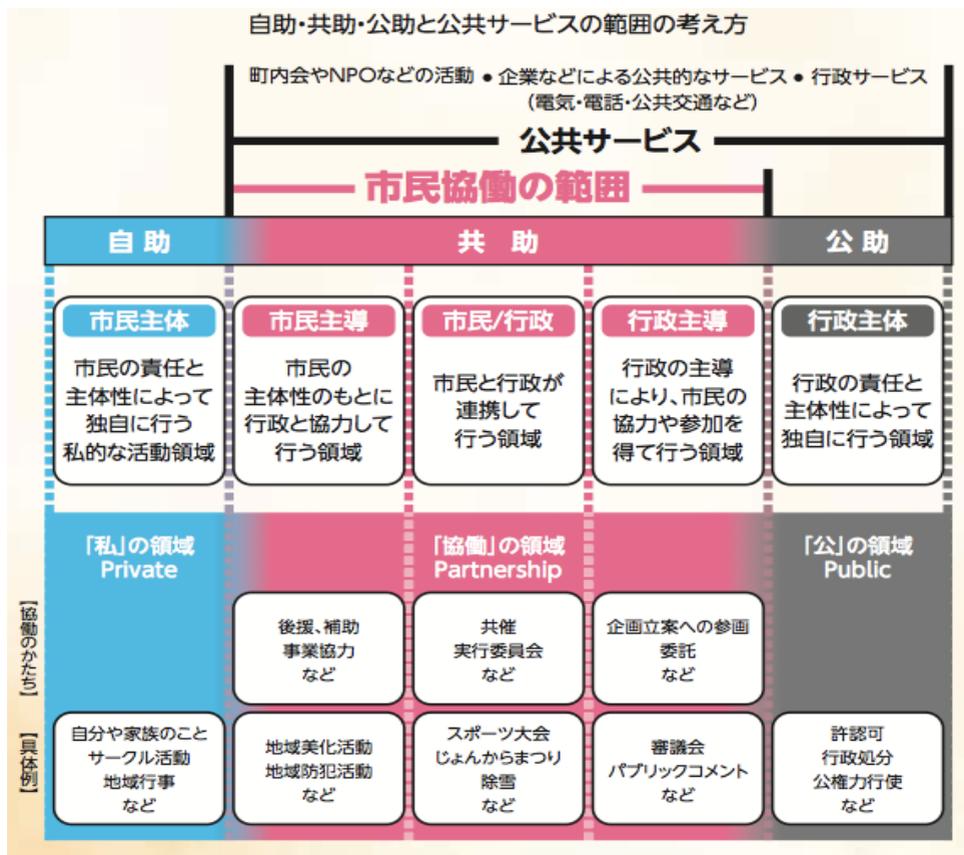
- 行政が持っている知識や技術、経験を共有することで、新しい人脈やネットワークが形成され、事業の運営能力が向上します。
- 多様な分野に展開されていくことで、市民にまちづくりへの参加意識が育まれ、地域全体の課題の解決力が高まります。
- 行政の安定性、信用性、資源、権限の大きさを活用して、すでに市民が独自に提案し、実践してきたことを政策として実現することができます。



#### □ 行政にとってのメリット

- 市民ニーズの迅速な把握や市民の柔軟な発想を取り入れた、新しいサービスの提供が可能になります。
- 市民からの提案や新たな課題の発見などにより、新たな事業の必要性や既存事業の見直しにつながり、公共の経営の改善が図られます。
- 行政として率先することが難しい課題でも、市民が行政の限界を後押しすることで、新しい公共政策につなげることが可能となります。

## 4 市民協働の形態

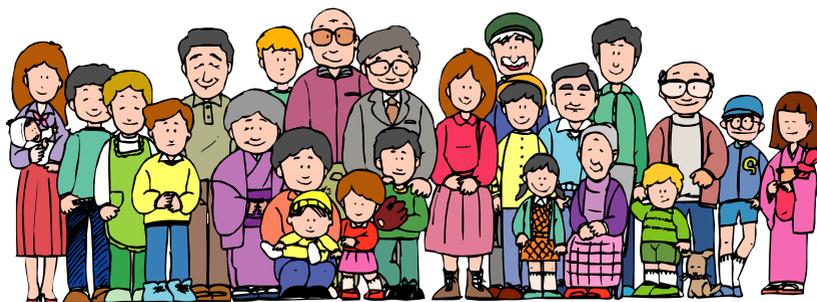


自助	自分の責任で自分自身が行うこと
共助	自分だけで解決したり、実施したりすることが困難な事柄について、周囲や地域が協力して行うこと
公助	個人や周囲、地域あるいは民間の力だけでは解決できないことについて、行政が行うこと

## 5 市民協働のルール

市民協働を円滑に進めていくためには、市民と行政との間でお互いが尊重しなければならない基本的なルールを踏まえて取り組むことが大切です。

自主性尊重の原則	お互いが独立した存在であることや、お互いの特性や違いを認め、自主性・主体性を尊重すること
相互理解の原則	対話や情報交換を通じて、相互理解に努め、信頼関係を築くとともに、お互いの長所や短所を認識した上で、お互いに補い合うこと
対等な関係の原則	お互いが同じ課題解決の当事者であると認識し、それぞれの役割分担に応じて対等のパートナーとして取り組むこと
目的共有の原則	協働により達成しようとする目的をお互いが共有するとともに、常に再認識しながら取り組むこと
責任の明確化の原則	お互いの役割分担と責任範囲を十分に協議し、文書化して明確にすること
公開の原則	協働相手の選定や事業内容について、透明性を確保し、情報の公開を行い、説明責任を果たすこと



発行 平成 26 年 3 月  
発行者 野々市市  
(市民生活部市民協働課)  
企画編集 野々市市市民協働のまちづくり市民会議 (各種団体推薦・公募による市民)  
市民協働ワーキンググループ (市職員)

野々市市役所 市民生活部 市民協働課

〒921-8510 野々市市三納一丁目 1 番地

TEL 076-227-6029

FAX 076-227-6259

HP <http://www.city.nonoichi.lg.jp/shiminkyoudou/shiminkyoudou.html>

E-mail [kyoudou@city.nonoichi.lg.jp](mailto:kyoudou@city.nonoichi.lg.jp)

